

県立おのだサッカー交流公園使用の心得

- 1 グラウンド内（天然芝・人工芝部分）では水を除き、飲食を禁止します。スポーツドリンク等も不可です。ゴール等の設置・運搬等は丁寧に行ってください（ゴールの損壊が多く見受けられます）。
- 2 ゴミの後始末を必ず行ってください（使用後のグラウンドや各チーム待機場所にゴミが無いことを確認の上、使用を終えてください）。
- 3 グラウンド等の又貸しは厳禁です。
例) 申請後、使用までの間に使用する必要が無くなった場合、キャンセルをしないまま他チーム等にその権利を譲る。
例) 全国大会につながる位置づけの大会として1年前に予約をしたが、必要がなくなりそのまま練習試合を組んだ（予約の時期と実際の目的が合わない）。
- 4 天然芝グラウンドの会場準備及び後片付けの際には、ゴール運搬車及びベンチ等がコート内を通らないよう注意してください。
- 5 喫煙は所定の位置で必ず行ってください（管理棟周辺に灰皿を設置しております）。
- 6 天然芝グラウンドは使用後、芝と土がはがれた箇所には目土をし、芝のみがはがれている箇所にははがれた芝を置き、軽く踏んでおくこと（周辺にはがれた芝が無ければそのまま良い）。**別紙「目土方法を参照**
※ 天然芝グラウンドの1日当たりの使用時間（制限時間）は180分（延長・PK戦を除く）です。
- 7 大会等については、要項・組合せ等が出来次第提出してください。また、大会当日は組合せ等を所定の場所に掲示してください。

以上のことを、大会及びチーム関係者（選手の応援を含む）にすべて周知してください。

3について、そのような事態が発生した場合、当該団体、申請者及び会場責任者に対し、今後貸し出し禁止等の処置を行うこともあります。必要な日数・時間だけ申請し、キャンセルが生じたときには速やかにキャンセルの手続き（電話で結構です）を行ってください。

施設管理者